

プランの 体系図

基本目標

～男女がともに 認めあい、支えあい、 希望あふれる小城市をめざして～

性別にかかわらず男女が共に参画し、誰もがその能力を発揮し、個性に応じた生き方ができるよう、男女が共に慈しみあい、お互いの立場を理解し、認めあい、支えあう地域社会づくりが求められています。そのためには、家庭・学校・地域・職場など、あらゆる場でのコミュニケーションを図りながら、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を自覚し、互いが協働して取り組む必要があります。

政 策

(基本目標実現のための方針)

I 誰もがわかりあうまちづくり

性別にこだわらず、その人の個性を尊重できる人権意識や男女共同参画の意識づくりを充実させることが重要です。

一人ひとりの個性や能力が十分に発揮され、自分らしくのびのびと生活できるように、家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場において、すべての人が理解し合い、お互いを認めあえるまちづくりを進めています。

II 互いに支えあうまちづくり

生涯にわたる心と体の健康維持、人権に対する理解、家庭や職場などにある性別役割分業意識の見直し等に努め、男女が互いに協力しあいながら、生涯を通じて生きがいをもって様々な活動への参画や、多様な生き方ができるまちづくりを推進していきます。

III 共に創りあうまちづくり

市民の誰もが共通の理解と認識を深め、円滑なコミュニケーションを図るため、地域活動における男女共同参画の促進など市民主体の取り組みに対する支援や、事業所等に対する労働・雇用における法制度の周知、市の政策や方針決定過程への参画などの取り組みを積極的に行い、共に創りあうまちづくりを進めています。

施 策

(政策を実現するための手段)

- ① 男女平等の意識啓発
- ② 家庭における男女共同参画の促進
- ③ 教育の場における男女共同参画の推進
- ④ 地域における男女共同参画の促進
- ⑤ 職場における男女共同参画の促進

- ① 子育て支援の充実
- ② 多様な形態の家庭への支援
- ③ あらゆる暴力の根絶に向けた環境の整備
- ④ 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備
- ⑤ 生涯を通じた健康づくりの支援
- ⑥ 男性にとっての男女共同参画
- ⑦ 団塊世代の地域活動等への支援
- ⑧ 男女共同参画の視点での安全・安心のまちづくりの推進
- ⑨ 男女が共に働く環境整備の促進
- ⑩ 家族経営的な職業における男女共同参画の確立
- ⑪ 相談体制の充実と支援

- ① 地域活動における男女共同参画の促進
- ② 労働・雇用における法制度の周知
- ③ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- ④ 市役所内推進体制の整備

プランの 期 間

2007（平成19）年度から2016（平成28）年度までの10年間
（社会経済情勢の変化等により必要に応じてプランを見直します。）

推進のための指標

後期重点項目(平成 24 年度～28 年度)

・・・H22 年度 → 目標値

① 男女平等の意識啓発

- 性別固定的役割意識（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだと思う）に反対する市民の割合

・・・45.7% → 60.0%

③ 教育の場における男女共同参画の推進

- 性別に関わりなく、個性を可能な限り活かして育てた方がよい（賛成のみ）

・・・67.0% → 80.0%

- 地域や社会活動の場における男女の平等感

・・・45.2% → 40.0%

- 家庭生活での男女の平等感

・・・59.2% → 53.0%

- 職場での男女の平等感

・・・52.1% → 47.0%

（男性のほうが優遇されていると感じている市民の割合）

① 子育て支援の充実

- 子どもを安心して産み育てることができると感じている市民の割合

・・・75.2% → 80.0%

③ あらゆる暴力の根絶に向けた環境の整備

- DVについて言葉や内容まで知っている市民の割合

・・・62.7% → 75.0%

③ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- 審議会等委員女性登用率

・・・23.3% → 30.0%